

別冊 1 阿波おどり事業評価委員会に提出された方策（案）

1(1)料金体系

1 チケット料金の方針

有料チケットはプログラム内容を充実するとともに、プログラムごとに価格差をつける他、席割の変更及び新規席種の構築などで、団体・一般それぞれの販売率向上を目指します。

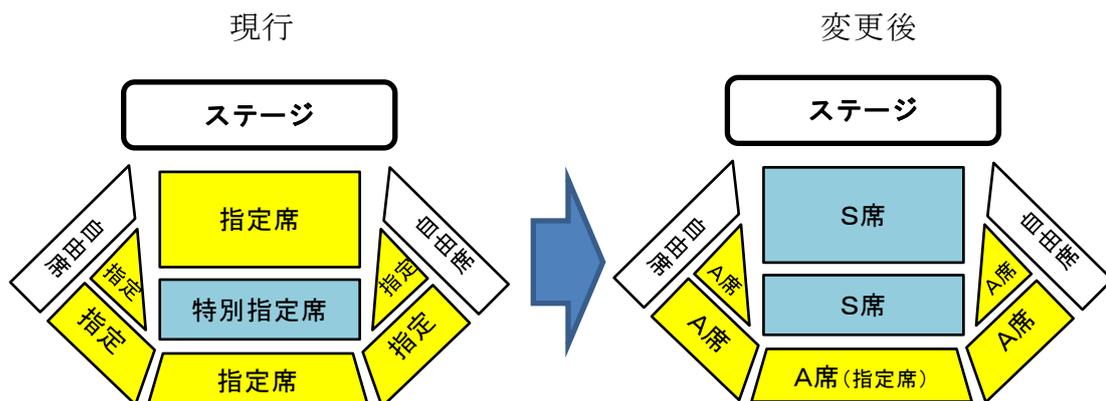
2 座席割の変更・追加について

(1) 前夜祭

指定席の席割を、舞台前方の中央ブロック指定席と現行の特別指定席をS席、2階スタンド指定席をA席とし、価格差をつけた指定席とします。

サイドブロックの自由席は引き続き設置します。

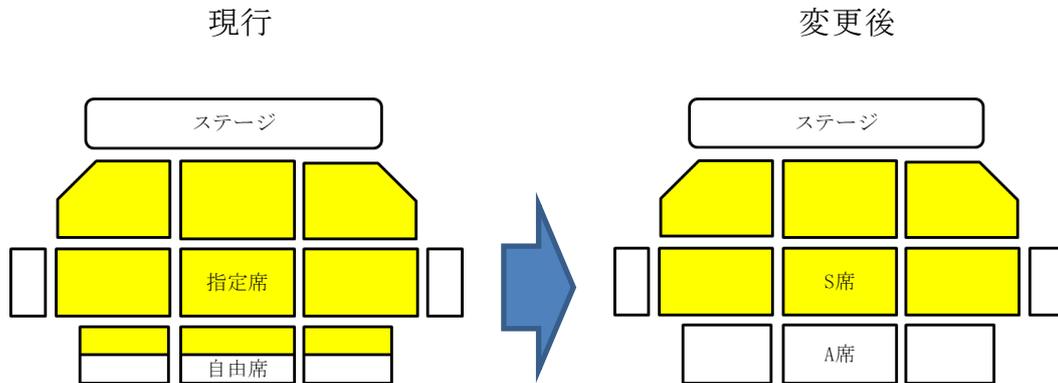
【前夜祭会場 座席割イメージ図】



選抜阿波おどり

- (2) 運営上の観点から、自由席を廃止し、前方を S 席（指定席）、後方を A 席（指定席）へと変更します。

【選抜阿波おどり会場 座席割イメージ図】



- (3) 有料演舞場について

I. 藍場浜演舞場の特別観覧席の新設

現在でも集客力のある藍場浜演舞場の魅力を高めるとともに、出口付近の雑踏の緩和のため、出口付近に演舞場を正面から鑑賞できる特別席を設置します。

II. プログラムの充実化

一般向けアンケートによりますと踊りが卓越した連を中心としたプログラムの実施は好評であり継続実施の要望もあります。そのため、今年度以上に魅力を高めたプログラムの実施を計画します。

また、他の会場より公演時間を長くすることで、適正なチケット料金を設定します。ただし名称は、プログラムの充実と公演時間を長く設定することから「プラチナステージ（仮称）」とします。

III. その他検討事項

更なる付帯サービス（飲食の提供、座席幅の変更など）を有する VIP 席の新設や、有料演舞場の席種割について更に検討します。

1(2)販売方法

1 チケット販売スケジュールについて

旅行代理店等の商品造成を考慮し、団体販売開始時期等を前倒しします。

2 月中 団体販売一次申込（3月中旬までに確定）

4 月中 団体販売二次申込（5月中旬までに確定）

6 月上旬 一般販売開始（現行：7月1日～）

※ 確定後に一定のキャンセル期間を設定予定。

2 販売方法について

(1) 一般向け前売り販売

今年同様、対面販売窓口、電話予約、インターネット予約、コンビニ窓口での販売を実施します。また、購入時の利用者サービス向上に向けて座席を選んで購入できるシステムの導入や、座席割のホームページ公開などを検討します。

(2) 当日券販売

今年同様、徳島駅前総合案内所横、各有料演舞場付近、コンビニ窓口での販売を実施します。

(3) 団体販売

購入促進のため、規定枚数以上の購入申込団体については、割引制度の導入を検討します。

3 対面販売窓口について

利便性向上のため、対面販売窓口の拡充を図ります。

4 チケット購入者への優待特典について

地域経済の活性化につながることから、阿波おどりチケット購入者への優待特典サービスの提供を継続するとともに、対象施設の拡大と周知広報に取り組みます。

5 リストバンド型チケットについて

好評であったリストバンド型チケットは、販売率の低い C 席の販売率向上のため、拡大実施を検討します。

2(1)開催時間

1 有料演舞場の公演時間について

県外ツアー誘致や、地域住民対策として、旅行業界の意見や他の祭りで終了時間が一番遅い高知のよさこい祭りを参考に、終了時間を 21 時 30 分にすることを検討します。

終了時間の前倒しについては、次のような方法が考えられます。

(1) 公演時間の短縮＋開演時間の前倒し

1 部：17:30～19:15（1 時間 45 分）

2 部：19:45～21:30（1 時間 45 分）

ただし、プラチナステージ（仮称）は、19:45～22:00（2 時間 15 分）

また、交通規制の状況から、開演時間の前倒しは会場が公園の演舞場のみとし、車両が通る演舞場は 18:00 からの開演を考えています。

(2) 公演時間の短縮のみ

開演時間の前倒しは、地域住民や商業施設などへの影響が大きいことから、公演時間の短縮にとどめ、状況を見ながら、更なる前倒しを検討します。

1 部：18:00～19:45（1 時間 45 分）

2 部：20:15～22:00（1 時間 45 分）

ただし、プラチナステージ（仮称）は、20:15～22:30（2 時間 15 分）

2 無料演舞場の公演時間について

無料演舞場の開始時間は、有料演舞場の開演時間が前倒しされた場合、有料演舞場同様に公園内などの会場は同じく前倒しに、会場が道路上の場合は安全面から 18:00 開演とします。

また終了時間も同様に有料演舞場に合わせることにします。

ただし、新設する東新町おどりロードは、商店街の賑わい創出と昼の阿波おどり観覧場所の確保のため、昼の公演時間を検討します。

3 会期の決定について

旅行エージェント等の商品造成のことを踏まえ、開催日程は、2年先まで決定することが考えられます。

令和2年度：8月11日前夜祭、8月12日～15日阿波おどり（既に決定済）

令和3年度：8月11日前夜祭、8月12日～15日阿波おどり

2(2) 演舞場の設置

- 1 藍場浜演舞場入り口付近・新町橋演舞場・元町演舞場・東新町商店街
この周辺は、雑踏の分散と、両国橋たもと付近に多く実施される輪おどりの分散による新たな賑わいの創出が課題となります。そこで、次のような演舞場等の配置が考えられます。

(1) 藍場浜演舞場入り口付近

藍場浜演舞場への進入路確保と雑踏の分散及び、市役所前演舞場付近の賑わい創出のため、藍場浜公園の露店の一部を、幸町公園へ移設することが考えられます（図 2(2)1 参照）。

(2) 藍場浜演舞場出口付近

藍場浜演舞場の出口付近の混雑緩和と特色付けのため、藍場浜演舞場出口付近の栈敷席を撤去し、代わりに南内町演舞場と同様の特別席を設けることが考えられます（図 2(2)1 参照）。

(3) 新町橋演舞場（西新町側）

新町橋演舞場西側は、特色ある栈敷席の設置の観点から、輪おどりが観覧できる「西新町おどり広場」（無料・張り付け無し ※ただしにわか連のみ張り付け有り）へ変更することが考えられます（図 2(2)2 参照）。

- (4) 元町～新町橋～紺屋町への賑わいの動線として、新たに東新町商店街アーケードを「東新町おどりロード」（無料・張り付け有り）として位置づけることが考えられます（図 2(2)3 参照）。

こうした変更に伴い、にわか連の新町橋通りコースも変更し、こちらは「輪おどりが体験できる」コース、従来の市役所コースは「流しおどりが体験できる」コースと、にわか連においても特色づけを行うことが可能となります。

〔にわか連のコース〕

現在：新町橋通りコース

元町演舞場西側集合 → 元町演舞場 → 新町橋東・西 → 解散



西新町おどり広場集合 → 西新町おどり広場 → 解散

2 市役所前演舞場

市役所前演舞場は、長年チケット販売が低迷しており、賑わいの創出が大きな課題であることから、周辺環境の変更もあわせて取り組むこととし、次のような方策が考えられます。

一方、交通渋滞の緩和という観点からは、市役所前演舞場を廃止することで、新たに、市役所前を団体向け観光バス専用の乗降所として活用することも考えられます（図 2(2)4 参照）。

(1) 市役所前演舞場を継続する場合

① 無料演舞場へ変更

より観覧しやすい環境の提供によるにぎわいの創出のため、無料演舞場に変更することが考えられます。

この際、元町演舞場をおどりロード（張り付け有り）に変更することや、新町橋演舞場の変更による栈敷席を活用することで、栈敷設置経費が節減できます。

② 企業協賛ブースの設置

あわぎんふれあい広場は、新たな賑わいの創出と多様な財源確保のため、商品の展示・紹介等を行う企業協賛ブースの開設が考えられます。この際、東側だけに栈敷席を設けることで、周辺環境と一体感を持たせることができると考えます。（図 2(2)4 参照）

③ 露店の設置

藍場浜演舞場入り口付近の雑踏の緩和と市役所前演舞場付近の賑わいの創出のため、幸町公園に、藍場浜演舞場入り口付近の露店を移設することが考えられます。（図 2(2)4 参照）

(2) 市役所前演舞場を廃止する場合

シャトルバスの運行の中で団体観光客の搬送が課題となっていることから、シャトルバス利用者及び観光バス利用者の利便性向上のため、市役所前道路を観光バスの乗降所として活用することが考えられます（図 2(2)5 参照）。

3 企業協賛ブース

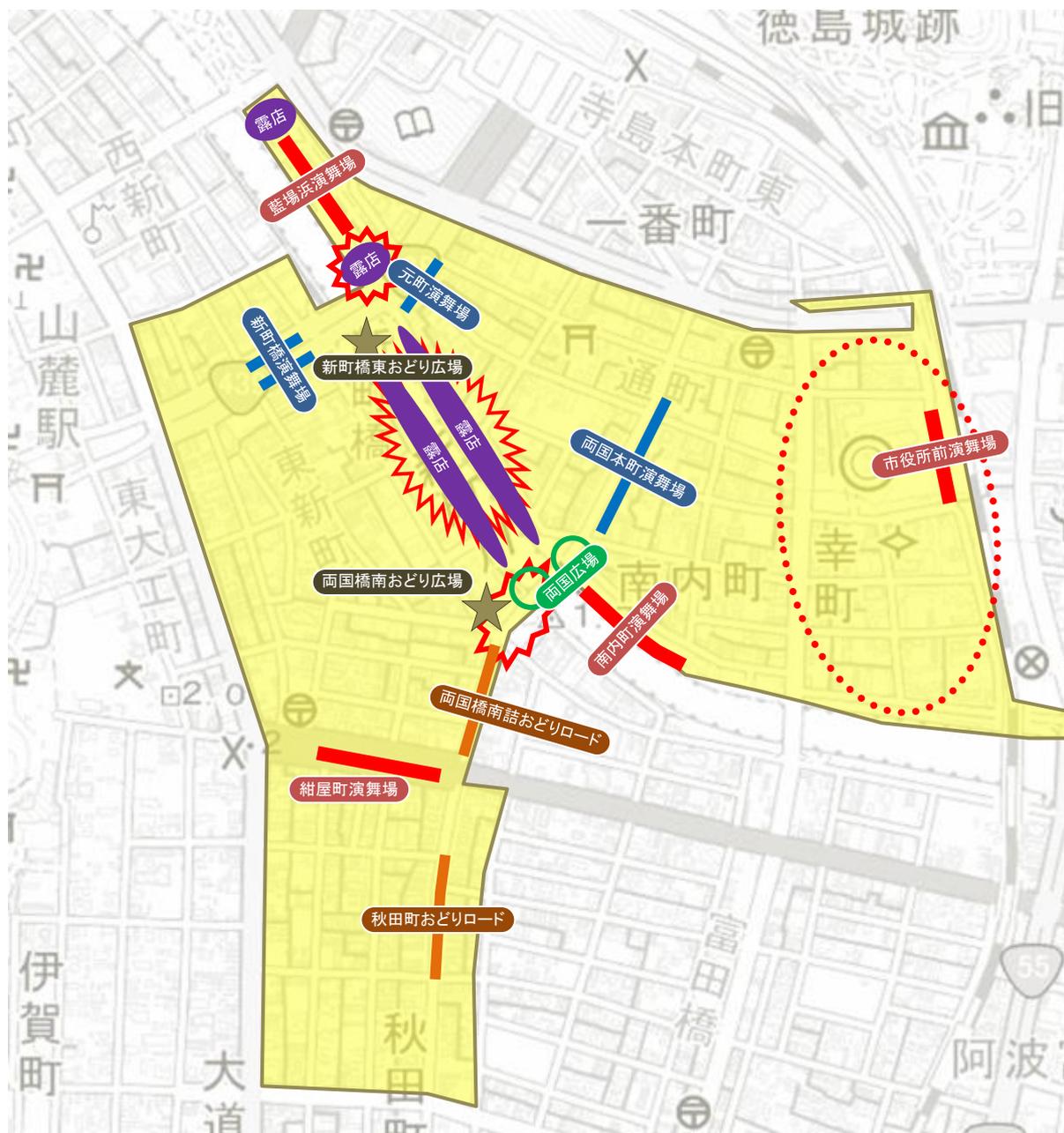
新たなにぎわいの創出と多様な財源確保の手段として、前述した企業協賛ブースを設けることが考えられます。

出店場所については、市役所のあわぎんふれあい広場のほか、人通りの多い東新町アーケード内の空き店舗の活用やボードウォークなどへの設置により、企業側の出店意欲を喚起することが可能になると考えます。

4 栈敷設営について

演舞場の栈敷設営業務について、委託先設営業者の決定は入札の公平性の担保の意図と歳出削減の観点から、一括公開入札を検討します。

現在の会場構成と課題



-  = 雑踏が集中しているエリア
-  = にぎわい不足のエリア

【演舞場検討の方向性】
 人込みの分散化による
 安心・安全なにぎわいの創出

図 2(2)1 藍場浜演舞場付近図

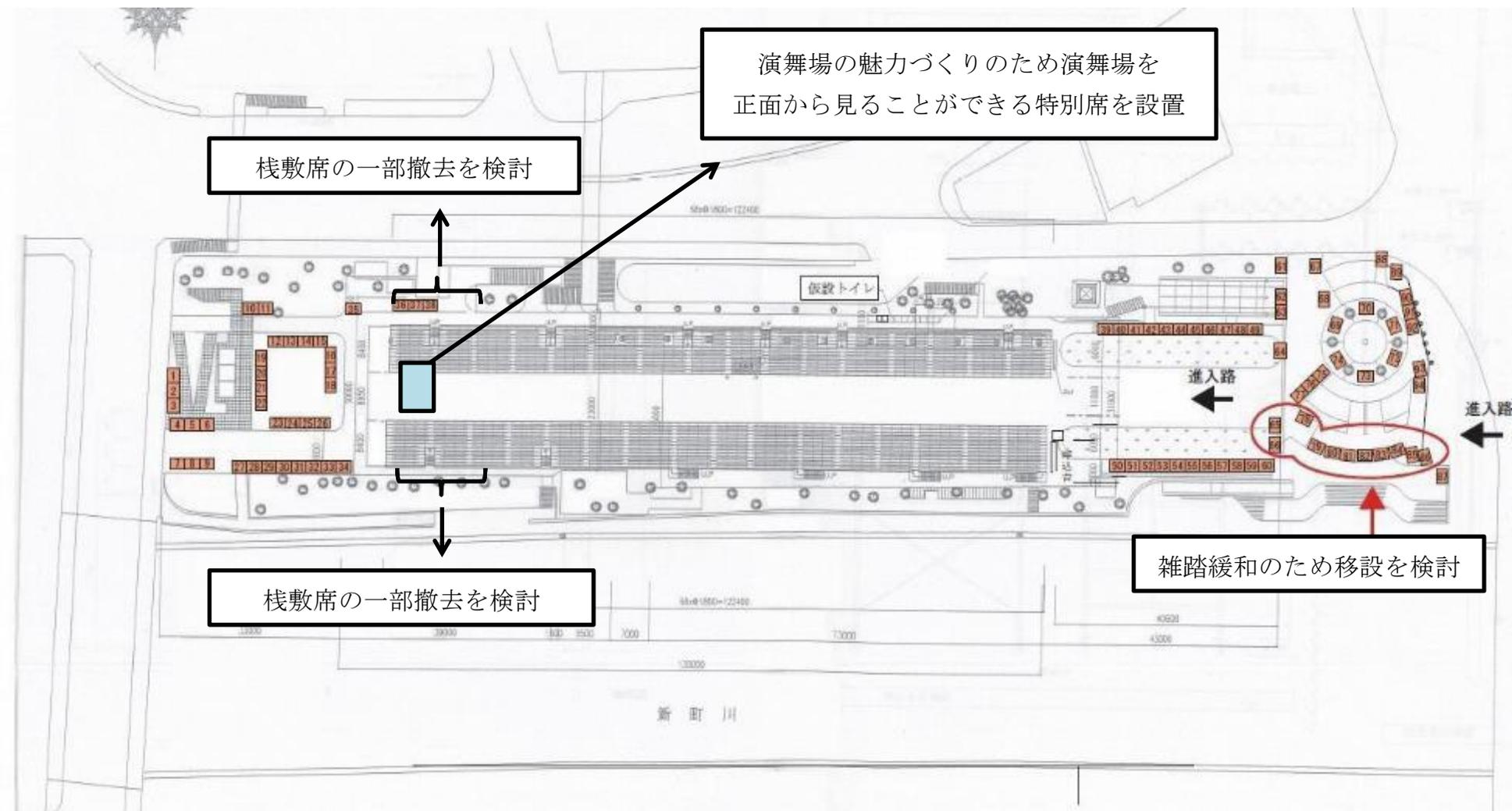
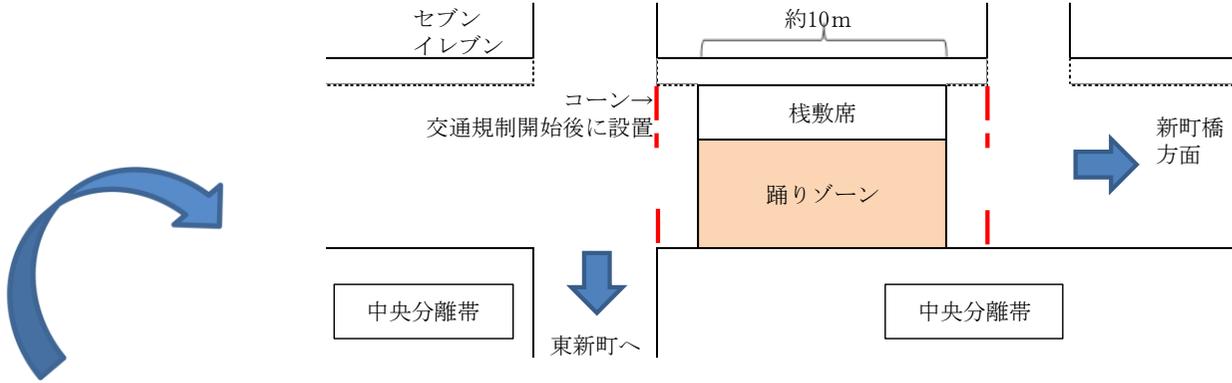
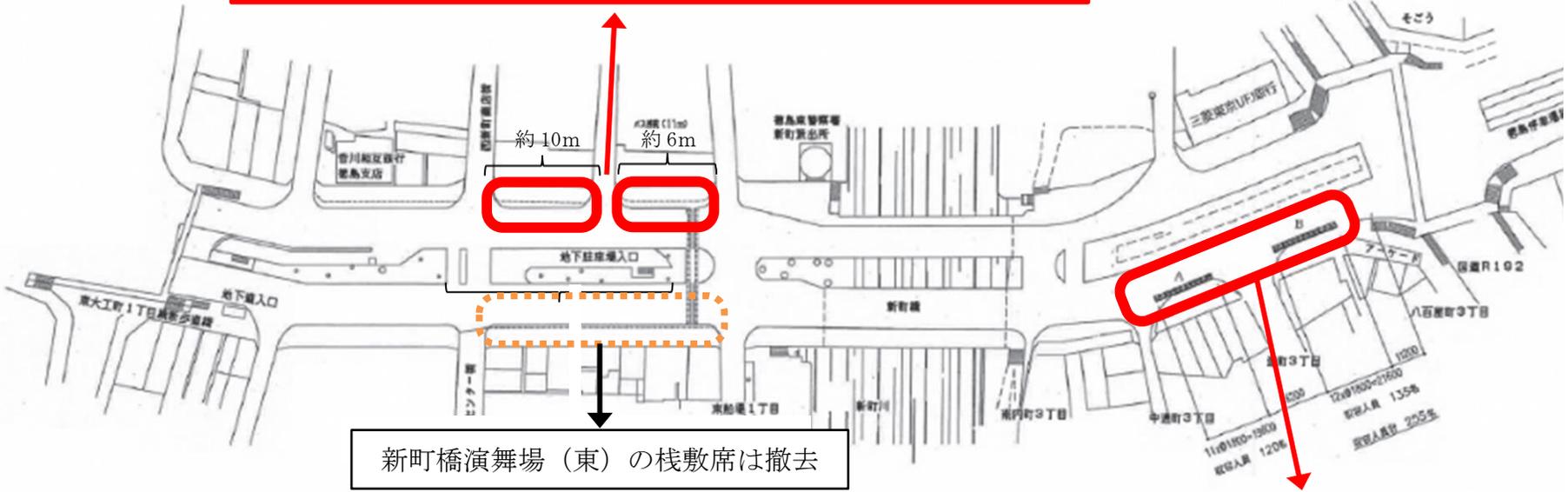


図 2(2)2 元町・新町橋演舞場付近図



両国付近の雑踏分散化のため全体として「輪おどり」会場へ変更
・ 栈敷席は一部撤去し「西新町おどり広場」へ変更

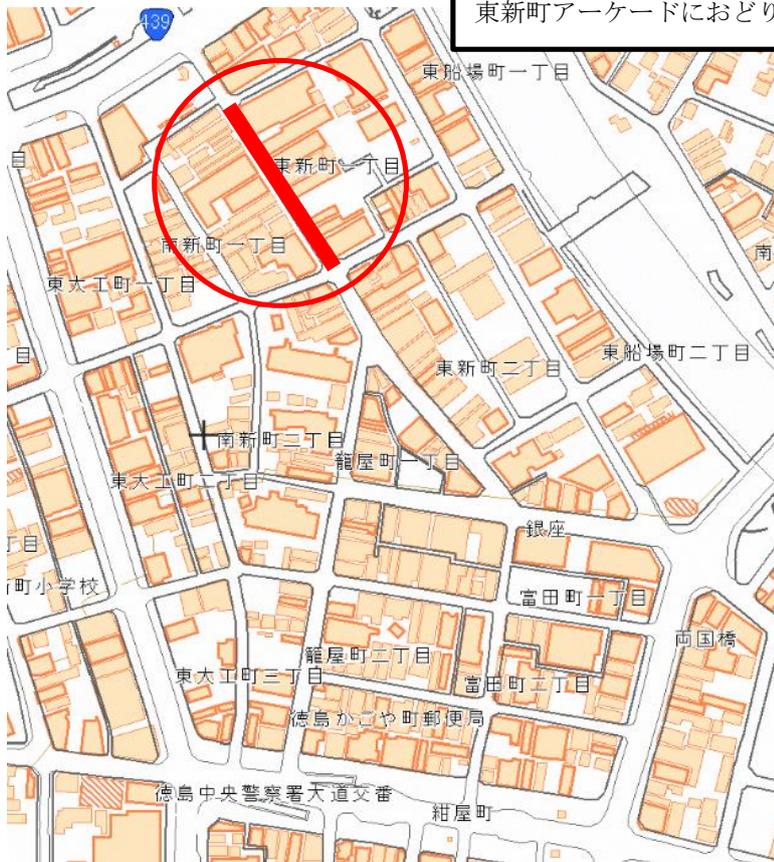


新町橋演舞場（東）の栈敷席は撤去

経費削減のため栈敷席は設けず
おどりロードに変更

図 2(2)3 東新町アーケード付近図

商店街の振興と、水際公園付近の雑踏緩和のため新町～紺屋町の新たな動線を創出するため東新町アーケードにおどりロードを新設



(出典：地理院地図 G S I M a p s)

[イメージ図]

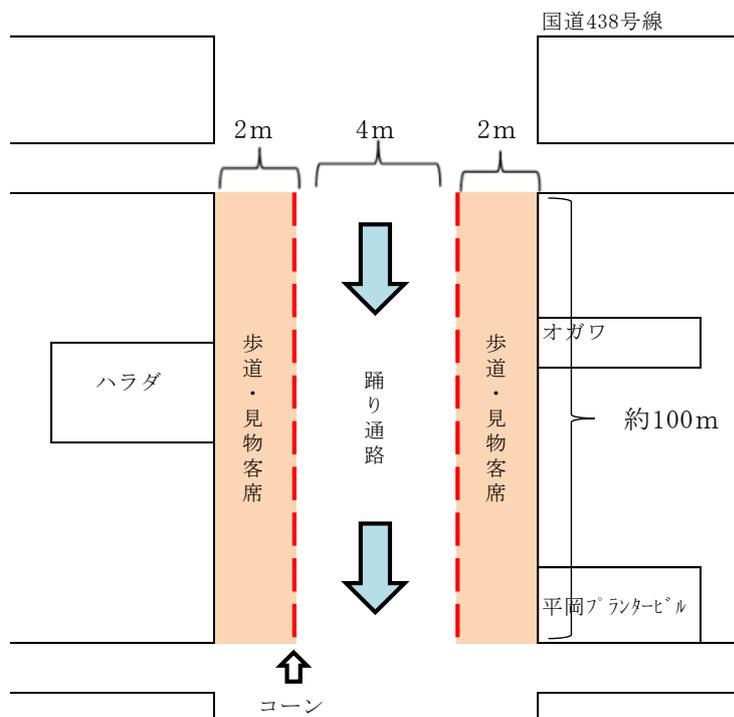


図 2(2)4 市役所付近図

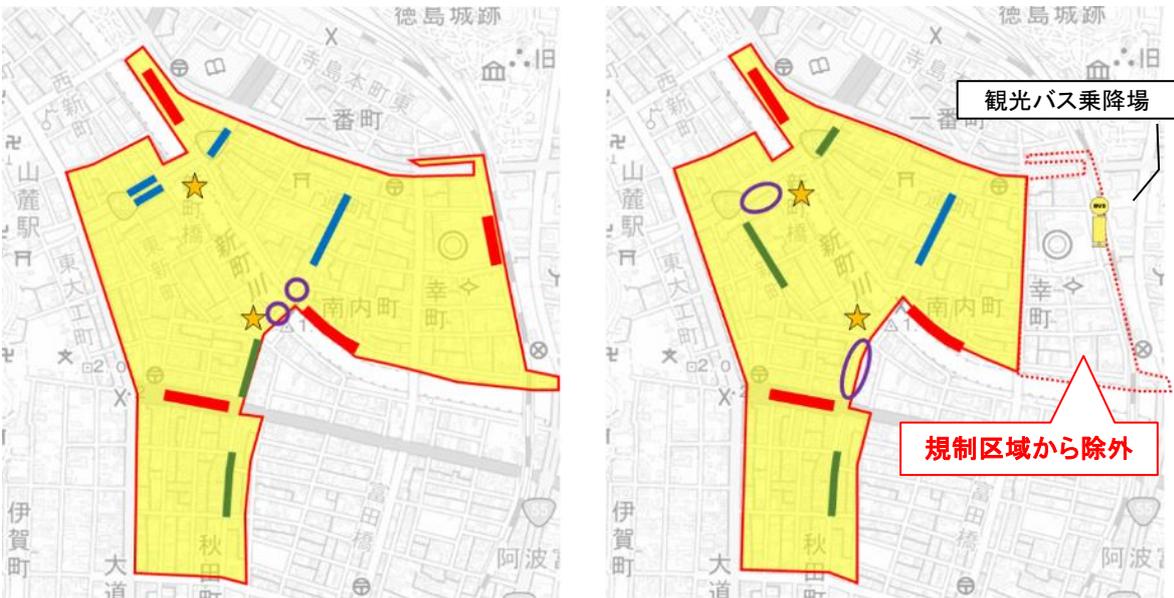
より観覧しやすい環境づくりのため無料演舞場へ変更するとともに企業協賛ブースや露店の配置により新たなにぎわいを創出する



(出典：地理院地図 GSI Maps)

図 2(2)5 交通規制区域図

団体ツアー誘致促進とシャトルバス利用者の利便性向上のため観光バス乗降場として活用する



2(3)プログラム

1 プログラムの充実化

一般向けアンケートによりますと踊りが卓越した連を中心としたプログラムの実施は好評であり継続実施の要望もあります。そのため、今年度以上に魅力を高めたプログラムの実施を計画します。

また、他の会場より公演時間を長くとることで、適正なチケット料金を設定します。ただし名称は、プログラムの充実と公演時間を長く設定することから「プラチナステージ（仮称）」とします。

〔プラチナステージ（仮称）実施会場〕

	案 1	案 2	案 3
12 日	藍場浜演舞場	南内町演舞場	藍場浜演舞場
13 日	藍場浜演舞場	藍場浜演舞場	藍場浜演舞場
14 日	藍場浜演舞場	藍場浜演舞場	藍場浜演舞場
15 日	南内町演舞場	南内町演舞場	藍場浜演舞場

2 体験型プログラムの拡充

従来の 2 コースあるにわか連は、演舞場の変更とともに、次のような特色づけを行ないます。

新町橋コース：輪おどりが中心

両国本町コース：流しおどりが中心

また、観光誘客の拡大を図るため、更なる体験型プログラムの拡充が必要であると考えます。例えば、インバウンド誘客の観点から外国人を中心としたにわか連である「ワールド連」の実施を検討します。

3(1)張り付け方法

- 1 阿波おどり振興協会と徳島県阿波踊り協会所属連の張り付け
現在、有料演舞場では、阿波おどり振興協会と徳島県阿波踊り協会所属連を30分ごとに張り付けていますが、公演時間を短縮する場合は見応えのあるプログラムとするため、この間隔を短縮する必要があると考えます。
- 2 有料演舞場の張り付け
一般客アンケートでは、有料演舞場での踊りの質に関する厳しい指摘が多く寄せられました。こうしたニーズに応えるとともに、「有名連」の定義には様々な意見があることから、有料演舞場に優先申込みを行うことができる連の基準を、次のとおり変更することが考えられます。
 - (1) 優先連
〔優先連の基準〕
徳島県内に本拠を有する連で次のいずれかの基準に該当する連。
 - ① 前年度の選抜阿波おどり (前夜祭除く) 出演連
 - ② 当該年度の選抜阿波おどり (前夜祭除く) に出演予定の連
 - ③ 過去3年以内に県外のイベントに複数回招待され踊ったことがある連
 - ④ 恒常的に観光施設等で阿波おどりの営業を行っている連
 - ⑤ その他主催者が特別に認めた連（※共同事業体からの推薦を踏まえて実行委員会が認定）
 - (2) 優先連と一緒に踊る連
※踊り込む連人数の1/3以上が優先連であること
※優先連の鳴り物のみが参加する場合は対象外
 - (3) 障がい者団体・ボランティア団体・高校生以下の団体
 - (4) 日々研鑽を積み、活動実績を有する連
 - (5) 過去3年以内に県内のイベント等（阿波おどり本番を除く）に出演実績を有する連
- 3 協賛枠の新設
多様な財源確保の一環として、一定の協賛金を支払った連に対して優先的に演舞場への踊り込みができる協賛枠を導入することが考えられます。
なお、踊り込み枠の確保に加えて広告・PRの機会を設けるなど、さらなるインセンティブを付与することも考えられます。

(1) 協賛枠申込みを行うことができる連の基準

反社会勢力など一般的な基準は設けることとしますが、基本的にすべての連を対象とします。

(2) 張り付けスケジュール

3月上旬～ 優先連の張り付け及び協賛枠申込み

4月中旬 有料演舞場の優先申込み

5月中旬 無料演舞場等の申込み

7月上旬 抽選会

(3) 協賛枠申込み料 有料（参加費含む）

4 その他

有料演舞場においても、様々な形態のおどり連の踊る場所を確保する観点から、優先申込みができる回数の上限や、1公演ごとの申込み可能枠数、抽選枠などを定めておき、おどり連に対して十分周知する必要があると考えます。

3(2)参加費

- 1 各連の1日当たりの踊り回数に差があることから、公平性を考え、参加費の単位は1日ごとではなく、1回ごとに変更することが望ましいと考えます。
- 2 踊る回数が1日あたり1回～4回という状況から、1回あたりの金額は現行の1/3程度とすることが妥当と考えます。
また、有料演舞場等で、実行委員会から張り付けを依頼することがあることから、こうした場合の参加費は無料とすることが望ましいと考えます。

【参加費・改定案】

連の区分		参加費 (1回あたり)
企業連	大企業	10,000円
	中小企業	5,000円
大学連		1,000円
実行委員会が張り付けを依頼した場合		無料
障がい者団体・ボランティア団体・高校生以下の連		
その他		3,000円

注)「その他」の中には、有料演舞場に優先申込みができる「優先連」を含むものとする。

企業連と一緒に踊る「優先連」の参加費は無料とする。